

(別紙)

居宅療養管理指導サービス利用料金一覧表

介護保険負担割合証に記載されている利用者の負担割合によって、1～3割負担となります。

居宅療養管理指導費（I）

	利用者の区分	10割負担	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
医 師	単一建物居住者 1 人に対して行う場合	5,150 円	515 円	1,030 円	1,545 円
	単一建物居住者 2～9 人に対して行う場合	4,870 円	487 円	974 円	1,461 円
	単一建物居住者 10 人以上に対して行う場合	4,460 円	446 円	892 円	1,338 円
管 理 栄 養 士	単一建物居住者 1 人に対して行う場合	5,450 円	545 円	1,090 円	1,635 円
	単一建物居住者 2～9 人に対して行う場合	4,870 円	487 円	974 円	1,461 円
	単一建物居住者 10 人以上に対して行う場合	4,440 円	444 円	888 円	1,332 円

利用は月 2 回までとなっています。

【問い合わせ先】

藤木病院 医事課

電話番号：076-463-1301